

(様式1)

行教総第 123 号

平成31年4月10日

文部科学大臣 殿

設置者名

埼玉県行田市長 工藤 正司

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律第12条第4項に基づき、
下記のとおり施設整備計画を提出します（変更したので提出します）。

記

1. 施設整備計画の名称

行田市公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

平成31年度

(担当) ※小学校屋内運動場

行田市教育委員会学校教育部教育総務課

住所：埼玉県行田市本丸2-20 市産業文化会館管理棟3階

電話：048-556-8311

(担当) ※行田市総合体育館剣道場

行田市教育委員会生涯学習部スポーツ振興課

住所：埼玉県行田市本丸2-20 市産業文化会館管理棟3階

電話：048-556-8336

(様式2)

3. 施設整備計画の目標

(1) 公立の義務教育諸学校等施設の老朽化対策を図る整備

--

(2) 地震、津波等の災害に備えるための整備

行田市立小学校屋内運動場(西小学校、南小学校、星宮小学校、太田東小学校、桜ヶ丘小学校)及び行田市総合体育館剣道場は、新耐震基準を満たしているが、吊り天井等の非構造部材については対策がなされておらず、大地震等の際に落下による被害が生じる恐れがあることから、非構造部材の耐震化を行うことにより、天井等からの落下物による危険を軽減し、安全性の向上を図るものである。

(3) 防犯対策など安全性の確保を図る整備

--

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

--

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

--

4. 域内の義務教育諸学校等施設の整備状況

(1) 現在の学校等の整備状況

学校等		学校等
小学校		16 校
中学校		8 校
義務教育学校		0 校
中等教育学校(前期課程)		0 校
特別支援学校(小学部及び中学部)		0 校
幼稚園等(特別支援学校の幼稚部を含む)		0 園
幼保連携型認定こども園		0 園
高等学校等(特別支援学校の高等部及び中等教育学校の後期課程を含む)		0 校
教員及び職員のための住宅		0 戸
学校給食施設	単独校調理場	0 箇所
	共同調理場	1 箇所
スポーツ施設	学校水泳プール	24 箇所
	学校武道場	1 箇所
	社会体育施設	5 箇所

(2) 整備に関する計画の策定状況

計画名	策定の有無	策定年月日
個別施設計画 ^{※1}	無	
国土強靱化地域計画 ^{※2}	無	

※1 インフラ長寿命化基本計画(平成25年11月29日閣議決定)に基づく、個別施設毎の長寿命化計画

※2 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(平成25年法律第95号)

5. 施設整備計画の目標の達成状況に係る評価に関する事項

<p>事業完了後に耐震化の状況について、ホームページ等で公表する。</p>
